

平成23年3月5日  
会計部会長 長嶋憲治

## 一般会計決算(予算)報告書について

自治会館建物の火災保険はさがみ農業協同組合の建物更生共済に加入しております。現在加入の共済は、下記の通り満期共済金額があります。

### 香川自治会館本館

- ① 契約日 昭和 56年6月26日 (30年満期)
- ② 満期日 平成 23年6月26日
- ③ 火災共済金額 30,000,000円
- ④ 満期共済金額 6,000,000円
- ⑤ 月払特約 20,100円

### 香川自治会館新館 (通称別館)

- ① 契約日 平成 17年2月10日 (20年満期 [共済期間10年更新])
- ② 満期日 平成 37年2月10日
- ③ 火災共済金額 10,000,000円
- ④ 満期共済金額 1,000,000円
- ⑤ 月払特約 7,530円 (2月より年払いに変更86,850円)

上記火災共済は積立型であり別紙の通りさがみ農業協同組合の積立累計額の証明書があります。現在の決算報告書には記載がありません、本年6月の満期共済金額600万円についても記載がなく簿外扱いで好ましくないと思われます。

よって下記の通り提案いたします。

平成22年度決算(一部)及び23年度予算より下記を変更、項目を追加。

変更項目	変更前	変更後
支出先	会館維持管理費	<u>一般会計</u>

項目追加	<u>一般会計経常費</u> ①火災保険料
	②共済保険積立金
	<u>決算報告書</u> <u>共済保険積立金決算報告書</u>

追記 満期共済金は6月26日に静岡中央銀行普通預金に振替致します。

## 火災共済加入について

前記の火災共済満期により新規の加入を致します。平成23年度の予算計上の関係で、別紙さがみ農業協同組合様設計を下記の通り提案いたします。

### 提案 ①

新保険の限度額	32,400,000円
保障額	30,000,000円
満期共済額	15,000,000円
共済期間	20年(10年1回継続)
共済掛金(年払い)	780,600円(年払い月額65,050円) 749,250円(後期10年の試算値、高くなる場合もあり)
(参考月払い)	815,400円(割高34,800円)
20年間の払込額	15,298,500円(年間保険料14,925円)

### 提案 ②

保障額	30,000,000円
満期共済額	30,000,000円
共済期間	20年(10年1回継続)
共済掛金(年払い)	1,476,000円 1,423,200円(後期10年の試算値、前記に同じ)
20年間の払込額	28,992,000円

### 自治会館新築の資金計画(20年後)

提案 ①	自治会費より償却積立金	20,000,000円(年100万×20年)
	満期火災共済金	15,000,000円
	会費値上げ分	40,000,000円(年額200万)
	茅ヶ崎市補助金	
	<b>合 計</b>	<b>75,000,000円</b>
提案 ②	自治会費より償却積立金	6,000,000円(年30万×20年)
	満期火災共済金	30,000,000円
	会費値上げ分	40,000,000円(年額200万)
	茅ヶ崎市補助金	
	<b>合 計</b>	<b>76,000,000円</b>
現建物の10年後の補修費用可能額	提案 ①	1,000万円
	提案 ②	300万円

## 予算計上による自治会館償却積立金の振替と科目(名称)について

自治会費の自治会館償却積立金への振替は年度末に振替を行う事が慣例であります。自治会費は4月又は5月に前期にて98.5%の収入状況であります。前記自治会館新築資金計画に示してあります、下記(1)(2)について提案いたします。

### 事 案

※ 自治会館償却積立金（建設費及び修繕費）

(I) 自治会費（通常）よりの償却積立金

(2) 会費値上げ分よりの償却積立金

### 提 案

① 振替日 平成23年度より毎年度6月末日

② 自治会館償却積立金 名称変更の件

③ 会費値上げ分の積立金 新設名称の件

前記 ③ は自治会館建設の積立金（値上げ分）で、別計上での 管理、運用が必要であります。

### 提案②③に対する案

(案) ② 自治会館修繕積立金

③ 自治会館建設積立金